

平成22年4月22日
河川局防災課

水防月間について

— 5月1日～5月31日 —

(北海道においては、6月1日～6月30日)

我が国は、自然的・社会的環境から洪水等による災害を受けやすく、このため毎年のように豪雨や台風による洪水が全国各地で発生しています。

このため、国土交通省では、従来より水防演習の実施、水防工法・技術の習得等を図っているところですが、今まで以上に国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解し、水防意識の向上を図っていただくため、平成22年度「水防月間」において以下の取り組みを実施します。

- (1) 地域住民・企業や地域の防災関係者及びNPO等が参加する総合的な水防演習の実施
- (2) 水防団を含めた情報伝達演習の実施
- (3) 重要水防箇所への周知徹底
- (4) 河川管理施設等の点検・整備
- (5) 水防資器材の点検・整備
- (6) 住民への避難場所、重要水防箇所への周知
- (7) 水防技術講習会等の開催
- (8) 水防専門家派遣制度による水防訓練・講習会等での水防工法の指導
- (9) その他

水防月間とは

昭和61年の台風10号による出水の際における懸命な水防活動を契機として、水防活動が極めて重要であることが再認識されたため、昭和62年度から毎年出水期前の5月(北海道は6月)を水防月間とし、水防の重要性を国民に周知すること等を目的として各種の行事を実施しているものです。

問合せ先 河川局防災課
水防事務調整官 加藤 顕治
電話 03(5253)8111 内35712
直通 03(5253)8457